

入札及び契約内容に関する事項について(低入札価格調査)

工事名 : (H30)浮間住宅給湯器取替工事

調査を実施した業者名及び住所 : 東京ガスリビングエンジニアリング株式会社
東京都港区芝四丁目9番4号

項目	内容
(1) 当該価格により入札した理由	1. 年間を通しての機器取扱量が多いため、市場価格より安価での購入が可能であること。 2. 同種工事を多数経験しており、効率的に作業を進行することから、施工費及び現場経費を削減することが可能であること。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	(H30)千葉地区合同宿舎風呂釜等修繕工事(単価契約) (発注者: 関東財務局 千葉財務事務所)
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	(H30)千葉地区合同宿舎風呂釜等修繕工事(単価契約) (発注者: 関東財務局 千葉財務事務所)
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連(地理的条件)	事業所及び資材置き場は杉並区内に所在し、工事対象住宅まで車で60分程度であり、地理的な不便は生じない。
(5) 手持資材の状況	なし。
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	メーカー及び協力会社より購入予定。
(7) 手持機械数の状況	当該工事に必要な機材及び工具類は全て整備されている。
(8) 労務者の具体的供給見通し	自社及び協力会社において、労働者を確保する体制が整っていることを確認。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	(H29)埼玉地区合同宿舎風呂釜等修繕工事(単価契約) (発注者: 関東財務局)
(10) 経営内容	特段の問題は認められない。
(11) (1)~(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	相手方は労働者の確保について体制を整えており、公共工事の施工についても十分に実績がある。
(12) (9)の公共工事の成績状況	契約内容のとおり履行されている。
(13) 信用状態	特段の問題は認められない。
(14) その他必要な事項	相手方の積算内訳書を分析した結果、予定価格との開差は認められるが、当局の設計図書どおりの施工が可能と判断する。